

県内市町村の健全化判断比率及び資金不足比率について

令和7年度決算に基づいて算定された県内市町村の健全化判断比率及び資金不足比率は、次のとおりです。

健全化判断比率については、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4指標とも、早期健全化基準以上となる市町村はありませんでした。

また、資金不足が生じた地方公営企業はありませんでした。

1 健全化判断比率及び資金不足比率の状況

(1) 健全化判断比率

区分	本県市町村	早期健全化基準	財政再生基準	解説
実質赤字比率	—	財政規模に応じ 11.25～15%	20%	一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率
連結実質赤字比率	—	財政規模に応じ 16.25～20%	30%	全会計を対象とした実質赤字額又は資金の不足額の標準財政規模に対する比率
実質公債費比率	最高で 16.0%	25%	35%	一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率
将来負担比率	最高で 81.4%	350%	—	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

ア 実質赤字比率・連結実質赤字比率

県内全市町村において実質赤字及び連結実質赤字は生じていない。

イ 実質公債費比率

前年度と比較し、10市町村で比率が上昇したものの、21市町村で改善し、県平均（単純平均）では0.5ポイント減少している。
(R6決算 10.2%→R7決算 9.7%)

なお、地方債発行に当たり知事の許可を要する18%以上の団体はない。

ウ 将来負担比率

前年度と比較し、6市町で比率が上昇したものの、14市町で改善し、県平均（単純平均）では1.7ポイント減少している。
(R6決算 27.4%→R7決算 25.7%)

(2) 資金不足比率

区分	本県市町村	経営健全化基準	財政再生基準	解説
資金不足比率	－	20%	－	公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する比率

県内地方公営企業（101特別会計）において、資金不足は生じていない。

2 内陸・沿岸市町村別の比率

(1) 実質公債費比率

前年度に比べ、内陸市町村と沿岸市町村ともに改善している。

(2) 将来負担比率

前年度に比べ、内陸市町村と沿岸市町村ともに改善している。

	実質公債費比率（％）			将来負担比率（％）					
	R7決算 (A)	R6決算 (B)	A-B	R7決算 (A)	復興基金除き (A')	R6決算 (B)	復興基金除き (B')	A-B	A'-B'
内陸	9.8	10.3	△ 0.5	34.0	(34.0)	34.8	(34.8)	△ 0.8	(△0.8)
沿岸	9.6	10.0	△ 0.4	11.4	(11.4)	14.5	(14.5)	△ 3.1	(△3.1)
県全体	9.7	10.2	△ 0.5	25.7	(25.7)	27.4	(27.4)	△ 1.7	(△1.7)

※ 内陸市町村：沿岸市町村を除く21市町村

沿岸市町村：宮古市、大船渡市、久慈市、陸前高田市、釜石市、大槌町、山田町、岩泉町、田野畑村、普代村、野田村及び洋野町の12市町村

3 市町村毎の健全化判断比率及び資金不足比率の状況

(1) 健全化判断比率

ア 実質赤字比率・連結実質赤字比率

(単位：％)

市町村名	実質赤字比率				連結実質赤字比率			
	R 8 (R 7 決算)	R 7 (R 6 決算)	R 8 早期健全 化基準	R 8 財政再生 基準	R 8 (R 7 決算)	R 7 (R 6 決算)	R 8 早期健全 化基準	R 8 財政再生 基準
盛岡市	-	-	11.25	20.00	-	-	16.25	30.00
宮古市	-	-	12.56		-	-	17.56	
大船渡市	-	-	13.09		-	-	18.09	
花巻市	-	-	11.83		-	-	16.83	
北上市	-	-	11.99		-	-	16.99	
久慈市	-	-	13.07		-	-	18.07	
遠野市	-	-	13.16		-	-	18.16	
一関市	-	-	11.43		-	-	16.43	
陸前高田市	-	-	13.95		-	-	18.95	
釜石市	-	-	13.19		-	-	18.19	
二戸市	-	-	13.33		-	-	18.33	
八幡平市	-	-	13.06		-	-	18.06	
奥州市	-	-	11.58		-	-	16.58	
滝沢市	-	-	12.99		-	-	17.99	
市平均	-	-	12.61		-	-	17.61	

市町村名	実質赤字比率				連結実質赤字比率			
	R 8 (R 7 決算)	R 7 (R 6 決算)	R 8 早期健全 化基準	R 8 財政再生 基準	R 8 (R 7 決算)	R 7 (R 6 決算)	R 8 早期健全 化基準	R 8 財政再生 基準
雫石町	-	-	14.19	20.00	-	-	19.19	30.00
葛巻町	-	-	15.00		-	-	20.00	
岩手町	-	-	14.56		-	-	19.56	
紫波町	-	-	13.44		-	-	18.44	
矢巾町	-	-	13.89		-	-	18.89	
西和賀町	-	-	15.00		-	-	20.00	
金ヶ崎町	-	-	14.43		-	-	19.43	
平泉町	-	-	15.00		-	-	20.00	
住田町	-	-	15.00		-	-	20.00	
大槌町	-	-	15.00		-	-	20.00	
山田町	-	-	14.75		-	-	19.75	
岩泉町	-	-	14.29		-	-	19.29	
田野畑村	-	-	15.00		-	-	20.00	
普代村	-	-	15.00		-	-	20.00	
軽米町	-	-	15.00		-	-	20.00	
野田村	-	-	15.00		-	-	20.00	
九戸村	-	-	15.00		-	-	20.00	
洋野町	-	-	14.04		-	-	19.04	
一戸町	-	-	14.69		-	-	19.69	
町村平均	-	-	14.65	-	-	-	19.65	-

県平均	-	-	13.78	-	-	-	18.78	-
-----	---	---	-------	---	---	---	-------	---

イ 実質公債費比率・将来負担比率

(単位：％)

市町村名	実質公債費比率			将来負担比率					
	R 8 (A) (R 5～ R 7 平均)	R 7 (B) (R 4～ R 6 平均)	増減 (A)-(B)	R 8 (A) (R 7 決算)	R 8 (A') (R 7 決算) 復興基金 を除く	R 7 (B) (R 6 決算)	R 7 (B') (R 6 決算) 復興基金 を除く	増減 (A)-(B)	(A')-(B')
盛岡市	8.9	10.0	△ 1.1	78.1	(78.1)	83.0	(83.0)	△ 4.9	(△ 4.9)
宮古市	10.5	10.4	0.1	-	-	10.5	(11.1)	△ 10.5	(△ 11.1)
大船渡市	13.7	13.3	0.4	55.1	(55.1)	76.3	(76.3)	△ 21.2	(△ 21.2)
花巻市	9.6	9.2	0.4	64.1	(64.1)	50.6	(50.6)	13.5	(13.5)
北上市	8.2	7.2	1.0	80.3	(80.3)	61.4	(61.4)	18.9	(18.9)
久慈市	9.9	10.8	△ 0.9	81.4	(81.4)	86.7	(86.7)	△ 5.3	(△ 5.3)
遠野市	9.5	10.5	△ 1.0	32.6	(32.6)	40.0	(40.0)	△ 7.4	(△ 7.4)
一関市	8.6	9.1	△ 0.5	37.9	(37.9)	43.1	(43.1)	△ 5.2	(△ 5.2)
陸前高田市	10.3	11.6	△ 1.3	-	-	-	-	-	-
釜石市	9.3	10.2	△ 0.9	-	-	-	-	-	-
二戸市	12.6	12.5	0.1	57.5	(57.5)	54.5	(54.5)	3.0	(3.0)
八幡平市	12.3	13.8	△ 1.5	24.6	(24.6)	21.6	(21.6)	3.0	(3.0)
奥州市	12.6	15.2	△ 2.6	26.5	(26.5)	28.1	(28.1)	△ 1.6	(△ 1.6)
滝沢市	6.0	6.2	△ 0.2	24.0	(24.0)	32.1	(32.1)	△ 8.1	(△ 8.1)
市平均	10.1	10.7	△ 0.6	40.2	(40.2)	42.0	(42.0)	△ 1.8	(△ 1.8)

※ 内陸市町村：沿岸市町村を除く21市町村

沿岸市町村：宮古市、大船渡市、久慈市、陸前高田市、釜石市、大槌町、山田町、
岩泉町、田野畑村、普代村、野田村及び洋野町の12市町村

市町村名	実質公債費比率			将来負担比率					
	R 8 (A) (R 5～ R 7 平均)	R 7 (B) (R 4～ R 6 平均)	増減 (A)-(B)	R 8 (A) (R 7 決算)	R 8 (A') (R 7 決算) 復興基金 を除く	R 7 (B) (R 6 決算)	R 7 (B') (R 6 決算) 復興基金 を除く	増減 (A)-(B)	(A')-(B')
雫石町	8.8	9.0	△ 0.2	-	-	-	-	-	-
葛巻町	6.8	7.1	△ 0.3	-	-	7.4	(7.4)	△ 7.4	(△ 7.4)
岩手町	7.6	8.0	△ 0.4	38.6	(38.6)	37.7	(37.7)	0.9	(0.9)
紫波町	13.4	14.0	△ 0.6	61.2	(61.2)	71.8	(71.9)	△ 10.6	(△ 10.7)
矢巾町	14.0	15.3	△ 1.3	45.3	(45.3)	47.5	(47.5)	△ 2.2	(△ 2.2)
西和賀町	16.0	15.9	0.1	41.5	(41.5)	43.5	(43.5)	△ 2.0	(△ 2.0)
金ヶ崎町	10.2	10.9	△ 0.7	-	-	-	-	-	-
平泉町	9.5	10.4	△ 0.9	65.8	(65.8)	72.7	(72.7)	△ 6.9	(△ 6.9)
住田町	6.2	6.6	△ 0.4	-	-	-	-	-	-
大槌町	5.9	8.5	△ 2.6	-	-	-	-	-	-
山田町	6.2	4.8	1.4	-	-	-	-	-	-
岩泉町	11.7	12.4	△ 0.7	-	-	-	-	-	-
田野畑村	10.8	10.5	0.3	-	-	-	-	-	-
普代村	8.8	9.1	△ 0.3	-	-	-	-	-	-
軽米町	10.6	10.6	0.0	13.5	(13.5)	20.5	(20.5)	△ 7.0	(△ 7.0)
野田村	7.5	7.4	0.1	-	-	-	-	-	-
九戸村	9.2	8.7	0.5	-	-	-	-	-	-
洋野町	10.4	11.4	△ 1.0	-	-	-	-	-	-
一戸町	5.4	5.4	0.0	21.7	(21.7)	14.9	(14.9)	6.8	(6.8)
町村平均	9.4	9.8	△ 0.4	15.1	(15.1)	16.6	(16.6)	△ 1.5	(△ 1.5)
県平均	9.7	10.2	△ 0.5	25.7	(25.7)	27.4	(27.4)	△ 1.7	(△ 1.7)
内陸	9.8	10.3	△ 0.5	34.0	(34.0)	34.8	(34.8)	△ 0.8	(△ 0.8)
沿岸	9.6	10.0	△ 0.4	11.4	(11.4)	14.5	(14.5)	△ 3.1	(△ 3.1)

(2) 資金不足比率

市町村・ 一部事務組合名	R 8 公営企業数	R 8 (R 7 決算)	R 7 (R 6 決算)
盛岡市	5	-	病院事業会計 1.4%
宮古市	3	-	-
大船渡市	3	-	-
花巻市	3	-	-
北上市	4	-	-
久慈市	3	-	-
遠野市	2	-	-
一関市	6	-	-
陸前高田市	2	-	-
釜石市	4	-	-
二戸市	4	-	-
八幡平市	3	-	-
奥州市	4	-	-
滝沢市	2	-	-
市計	48	-	-

- ・ 地方債の許可制移行基準 10%
- ・ 経営健全化基準 20%

(単位：%)

市町村・ 一部事務組合名	R 8 公営企業数	R 8 (R 7 決算)	R 7 (R 6 決算)
雫石町	3	-	-
葛巻町	3	-	-
岩手町	2	-	-
紫波町	2	-	-
矢巾町	2	-	-
西和賀町	4	-	-
金ヶ崎町	3	-	-
平泉町	2	-	-
住田町	2	-	-
大槌町	2	-	-
山田町	2	-	-
岩泉町	3	-	-
田野畑村	2	-	-
普代村	4	-	-
軽米町	2	-	-
野田村	3	-	-
九戸村	3	-	-
洋野町	5	-	-
一戸町	2	-	-
町村計	51	-	-
市町村計	99	-	-
奥州金ヶ崎行政事務組合	1	-	-
岩手中部水道企業団	1	-	-
県合計	101	-	-